平成 15 年度 事業計画書

自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日

社団法人 日本化学工業協会

目 次

Ι.	•	全体の事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II		委員会の活動計画 ····································	2
	1.	総合対策委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
	2 .	広報委員会·····	2
	3 .	国際活動委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5
	4.	税制委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
	5 .	経済委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
	6 .	電力委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
	7.	労働委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	8.	技術委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	9.	環境安全委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
	10.	ICCA 対策委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	15
II	Ι.	自主事業の活動計画	17
	1.	研修センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	2 .	日本化学試験所認定機構(JCLA)·······	18
	-		
П	.	関連組織の活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	1.	日本レスポンシブル・ケア協議会 (JRCC) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	2.	化学標準化センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3 .	化学製品 PL 相談センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	4 .	危険品貨物情報室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	5 .	化学兵器 / 産業検証連絡会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
V		事務局共通事項····································	24
-	1.	情報化の推進····································	
		調査集計業務の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	~•	#マニン(CH / C)リルマク/VJ丁 U	_

平成 15 年度(社)日本化学工業協会事業計画書

I. 全体の事業計画

社団法人日本化学工業協会(日化協)は、日本の代表的化学工業団体として、ICCA(国際化学工業協会協議会)」に参画し、わが国あるいは世界の化学企業・工業会に共通する諸課題に積極的に取り組んでいる。

平成14年度は、新体制のもと、化学物質の環境・安全性問題については、レスポンシブル・ケア活動の継続強化に加え、化審法改正、土壌及び廃棄物処理に関わる関連法などへの対応をはじめとする国内での取組みや、欧州の化学物質規制に関わる白書への対応並びに HPV 2や LRI 3など化学品安全性に関する国際的共同自主研究を推進した。又、ICCA メンバーとして WSSD4への参画や日中官民化学対話への積極対応を図るなど、国際活動にも注力した。調査・研究および研修・教育活動では、リスクアセスメント簡易ソフトの作成、PRTR 法に基づくデータ報告のための説明会の開催など、実践的な活動を行った。広報活動では、産官学 NGO による化学物質と環境円卓会議への参加、夢化学 21 キャンペーン推進、化学業界に関する消費者意識調査など、業界の認知度・信頼度向上を目指したコミュニケーション活動を展開した。一方、化学産業を取り巻く環境は、化学物質の安全性にかかわる世界的な規制強化の動きがあると共に企業の経営環境も一層厳しさが増していることから、日化協においても協会活動のコスト・パフォーマンス向上に対する期待は一段と高まっている。

平成 15 年度、日化協としては次の項目を重点課題として、協会事業目的の達成と会員ニーズの充足に向けた効率的活動を推進していく。

- 環境・安全問題についての内外での取組み強化
- 研修・教育活動など自主事業の拡充
- 広報・広聴活動の充実化
- 化学業界団体再編

¹ ICCA = International Council of Chemical Associations 欧州、米大陸、オセアニアなど 26 カ国の化学工業協会で構成する国際的民間組織。

² HPV = High Production Volume chemicals 高生産量既存化学物質の安全性研究

³ LRI = Long-range Research Initiative 世界の化学産業界が共同で進めている化学品の安全性に関する長期自主研究

⁴ WSSD =World Summit on Sustainable Development 持続可能な開発に関する世界首脳会議

. 委員会の活動計画

1. 総合対策委員会(事務局 総務部)

(1) 企画および運営の方針

化学産業界全体としての政策提言力や情報発信機能の強化拡大及び団体活動の効率化を図るための化学業界団体再編基本構想が承認されたので、関連団体との横断的ワーキンググループを結成し、オフィスビルの統合、共通機能の整理、統合など具体的再編案を検討、実施する。

(2) 活動計画

本年度も2回の定例的会合(秋のICCA総会前と明春の次年度事業計画・予算案作成時)を開催するほか、団体再編関連及び平成16年度の役員改選に向けての準備など必要に応じて随時会合を持つこととする。

また、下部組織である総合対策委員会幹事会ならびに同ワーキンググループ (通称「部長会」)を適宜開催し、時々の懸案事項に取組んでいく。

2. 広報委員会 (事務局 広報部)

(1) 企画および運営の方針

個別企業の取組みでは効率性の問題が生じるような広域(国際も含む)への活動、あるいは 消費者、学生、オピニオン・リーダー等の不特定多数および政府などを対象とする活動を中 心として、化学産業に対する社会全体の信頼の維持・向上に資する広報・広聴活動を積極的 に展開していく。

このような観点より、本年度も引き続き、以下の4点を重点課題とする。

化学工業の社会・産業発展への貢献および日化協の活動に対する認知向上と理解促進。 環境・化学品安全に関する広報・広聴活動の強化、化学工業の将来にかかわるかもしれない諸問題のいち早い察知とコミュニケーションにおける適切な対処。(科学的議論の推進、産業界の見解・取組み、リスクとベネフィットの理解の促進)

会員企業のニーズに則した広報・広聴サービスおよび協力・連携。

化学工業に関するステーク・ホールダーのグローバル化にともなう、世界の化学工業界の一員として一貫性のあるメッセージの発信、業界の共通利害の主張。

また、現在、業界としての政策提言力や情報発信機能の強化・拡大等を目的に、日化協の旗振りのもとで、団体再編の検討を進めつつあるが、こうした動きにも呼応して、中・長期的な広報活動のミッション・基本方針の見直しと効率・充実化を、委員会内の広報活動部会などを通して行っていく。

(2) 活動計画

1)『環の国づくり』化学物質と環境 円卓会議への対応

市民、行政、産業が環境リスク低減のための情報を共有し、相互理解を深めるためのコミュニケーションの場である本会議の成功に向けて、「化学工業界の環境・安全への取組み」に関する最新情報の提供、制作物の配布、講演会の開催などを継続的に実施していく。

2)環境・化学品安全問題への対応や産業界の自主的活動の広報

内分泌かく乱化学物質等 化学工業の将来にかかわる問題への対応

メディア対応(定期意見交換やプレス・ブリーフィングの企画・実施) や講演会の開催、刊行物の発行、関連シンポ参加・対応、政府当局への広報・広聴など。

レスポンシブル・ケア活動のより積極的な広報

地域社会への説明会時におけるプレス活動 (記者へのブリーフィング等)

年次報告会時における広報活動 (ニュースリリースの配布、インタビュー等)

LRI における研究募集時および研究成果に関する広報

ニュースリリースの配布、研究者のインタビュー設営

研究成果に関するリーフレットの作成・配布等

3)消費者意識調査の実施準備

化学産業や化学物質に対する消費者のイメージ把握のため、前回調査(平成14年4月)に 続き、平成16年春実施予定の第3回モニター調査内容・方法等の検討を行う。

4)消費者対話の促進

化学製品PL相談センターや JRCC との連携・協力により、日化協としての消費者対話機能の多層化を図り、体系的な取組み体制を確立する。

5)「夢・化学-21」キャンペーン事業

行事別ワーキンググループ会議を設置して、活動を行っていく。

刊行物・電子媒体関係:『バーチャル・ラボ』(実体験のウェブサイトによる動画配信)など、科学技術館や理科・化学の授業で活用できるものを作成する。また、化学についての入門書・普及書の刊行(社団法人 日本化学会創立125周年記念事業の一環)について協力する。

こども向けイベント: 夏休みこども化学実験ショーの継続開催(8月末、日本科学未来館) のほか、巡回演示制度を含む月次実験教室の実施、企業人による研究成果についての講演会など。

全国高校化学グランプリは継続実施する。この結果を基にした国際オリンピックについて は、正式参加する。

また、本事業の告知や結果の発表等は、ウェブサイトおよび報道各紙でも行うことにより、一層の普及PRを行う。

6) 定期刊行物の発行やウェブサイトによる化学産業動向や日化協活動等の紹介

従来からの「グラフでみる日本の化学工業」2003 年版の発行と 2004 年版の作成準備を行う。

化学・化学産業に対する社会の認知向上・理解促進のための新規ウェブ・コンテンツを作成する。(社会の持続可能な発展への貢献をめざす化学技術・化学産業の取り組みの紹介) ホームページ掲載用の英文アニュアル・レポートを作成し、日化協の活動内容を国外に発信する。

英文ホームページの内容を充実させる。

7) 広報ネットワークの構築および広聴システムの拡充

海外諸団体・業界団体との関係強化および ICCA の広報活動との連帯

環境・化学品安全問題に関する情報交換や ICCA コミュニケーションの基本方針をベース としたレピュテーション広報の連帯強化を図る。

記者とのコミュニケーション

月1回程度、協会のニュースをメディアへ送る。

関係省庁(環境省・厚生労働省など)との連絡会の定期開催、および学会、環境 NGO 等インフルエンサーとの意見交換ルートの確立。

8)会員サービスの充実

内外の関連情報のホット配信

電子メール活用によるミニアンケートの実施と会員ニーズの把握と連携協力など

3. 国際活動委員会(事務局 国際業務室)

(1) 企画および運営の方針

日本化学産業の通商問題、アジア問題に関し、日本の化学産業を代表して国内外において国際交流を深め、意見の交換とグローバルな協力関係を推進する。交渉が開始されたWTO新ラウンドは、日本化学産業にも甚大な影響を与える可能性があることに鑑み、国内外の化学関連協会および経済産業省との情報・意見交換や連携をとおして、新ラウンドにかかわる諸問題に十全な対応を図る。

(2) 活動計画

ICCA の TPG 5会議に参画し、国内の関連機関や団体と必要な連携・働きかけを行う。 WTO ニューラウンドにて取り上げられる化学産業にかかわる諸問題、特に化学品関税引き下げや環境と貿易に関する問題について、関連業界と意見調整し、政府諸機関に働きかける。また、日本の化学業界の意見を TPG 会議にて伝え、ICCA としての統一見解に反映させるべく調整する。

メキシコや韓国との二国間自由貿易協定(FTA)の交渉の進捗を把握し、関連協会団体と調整しながら適切な意見を時期を逃さず経済産業省に具申する。

WTO、FTA において議論されている原産地規則について、化学業界としての意見をとりまとめ、具申する。

中国との対話を進め、貿易摩擦など、両国間の問題解消に努めると共に、両国化学産業の 交流促進を図る(本件は、日中化学産業交流連絡会で進める)。

以下の会議への参加を通じて、経済産業省とも連絡をとりつつ、アジアの化学工業との交流を図る。

- WGCI ⁶ (日本・アセアン化学産業の官民対話プログラム)
- ACIC ⁷ (アセアン化学工業クラブ会議)
- APEC 8化学ダイアローグ

通商ネットでタイムリーに有益な情報を流し、メンバー会社に対するサービスの向上に努める。

⁵ TPG = Trade Policy Group 通商政策に関する ICCA の常設分科会。他に TAG = Technical Affairs Group と RCLG = Responsible Care Leadership Group の常設分科会がある。

⁶ WGCI = Working Group for Chemical Industry

⁷ ACIC = Asean Chemical Industry Club

⁸ APEC = Asia Pacific Economic Cooperation

4. 税制委員会(事務局 産業部)

(1) 企画および運営の方針

企業活性化や国際競争力強化の観点から、企業税制に関する情報収集及び調査研究を行う。 毎年度の化学業界税制改正要望を取りまとめ、関係当局に提出してその実現に努める。 当委員会に税制運営ワーキンググループを置きこれらを推進する。

(2) 活動計画

企業税制に関する情報収集及び化学業界への影響等の調査研究を行い、当業界の次年度税制 改正要望を取りまとめ、関係当局に提出する。関係諸団体等とも連携してその実現に努める。 国税および地方税等の関係法令、通達などの改廃に関する情報収集・調査研究を行う。 中長期的な観点から、法人課税、年金税制、環境税、消費税等のあり方に関する調査研究を行う。

上記に関する各種情報や関係資料などを、適宜会員に提供する。

5. 経済委員会(事務局 産業部)

(1) 企画および運営の方針

企業の経営判断に資するため、経済動向の調査分析、情報提供及び経済講演会の開催等を 行う。当委員会に規制緩和検討部会、商法等検討部会、安全保障貿易管理検討部会を置き、 それぞれ重要課題について調査研究する。

(2) 活動計画

一般経済動向及び化学工業経済動向について、関係官庁、調査機関などからの情報収集や調査分析などを行い、ホームページやE-mail等を活用してそれらを会員に提供する。

経済・経営の諸問題や経済動向などについて、会員を対象に専門家による経済講演会を開催する。

商法等に関し、平成14年改正商法 (平成15年4月施行)を踏まえ、実務運用面の課題を検討する。また、次期商法改正への対応を行う。

規制緩和に関し、規制改革推進3か年計画(平成13年3月、閣議決定)の見直しに係る要望を内閣府総合規制改革会議に提出する。

安全保障貿易管理に関し、キャチオール規制 (平成14年4月施行)の導入1年後に産構審 安全保障貿易管理小委員会が実施する政策評価への対応等を行う。

6. 電力委員会(事務局 産業部)

(1) 企画および運営の方針

近年における化学企業の電力課題は多様化しており、これに対応するため広く情報収集、 調査研究を行う。その一環として「電力アンケート調査」を実施して、化学企業の現状・意 見を把握のうえ、当業界の意見要望、提言等を取りまとめる。

(2) 活動計画

電力料金制度、自家発電、電力需給・安定供給、電力品質・安全・保安等に関する情報収 集及び調査研究を行う。

主要会員企業を対象に本年度も「電力アンケート調査」を実施し、その集計・分析結果を会員に提供する。

電気事業制度改革に関しては、会員に対する情報提供と会員ニーズの把握等を行い、必要に応じ当業界の意見・要望を取りまとめる。

7. 労働委員会(事務局 労働部)

(1) 企画および運営の方針

化学工業における重要な人事・労務問題について調査研究・協議するとともに、諸労働法制・ 行政指針等の見直し・立法化に際し意見反映を図って行く。

また、労働組合との適切な関係の維持、将来を担う優秀人材の育成事業の企画・実施、会員各社へのタイムリーな情報提供等の活動をしていく。

運営にあたっては「労働委員会」のほかに「労働委員会幹事会」(委員長、副委員長、事務局で構成)を適宜開催し、時事の課題に柔軟に対応していく。

(2) 活動計画

再編された化学労働組合、日本経団連との適切な関係の維持

- ・化学労組統一機関としての「日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会 (ICEM・JAF)」化学 委員会との労使懇談会の実施。(第26回、第27回)
- ・JEC 連合、UI ゼンセン同盟との適切な関係の維持・発展。
- ・現在進められている諸労働法制の見直し・立法化に対して、日本経団連を通じて意見具申して国の施策に反映させていく動きを強化する。

化学業界の人事・労務の次代を担う中核人材の育成

・平成12年度より化学業界人事・労務の次代を担うリーダー育成に注力している。

基本的な考え方は従来通り「海外労働事情調査団の派遣」と国内における「人事・労務の中核人材育成プラン」を隔年で交互に実施とする。

平成 15 年度は国内における第 2 回目の「化学工業の人事・労務の次代を担うリーダー育成プラン」を企画・実施する。

テーマとしては『化学工業における「多様な働き方」「働きに応じた公正な処遇」の検討と従業員雇用管理のあり方』とし、現在人事・労務部門が直面している具体的課題について取り組み、近い将来の雇用管理のあり方について基本に戻って考え、議論を深めることによって、基本・本質を見据えて課題を遂行していく力の醸成を図る。

・「戦後の化学工業労働組合史講座」を開催し、戦後の化学工業労働組合の変遷の歴史(過去、現在、近未来)を概括的に理解し、人事・労務管理の今後の施策を検討する上での一助とする。

日化協会員への有効な労働情報の提供

会員各社からのニーズ・問合せに対して的確に対応するとともに、厚生労働省、日本経団連からの諸情報を速やかに伝えるため、以下を基本として労働情報の集約・提供を行う。

- ・化学工業各社労働条件定期調査 (毎年10月末刊)
- ・情報 BOX (FAX) での最新情報提供
- ・日化協ホームページによる情報提供並びに調査

8. 技術委員会 (事務局 技術部)

(1) 企画および運営の方針

地球温暖化防止対策の推進および日化協技術賞の表章対象業績の選考を行う。また、必要に応じて技術的話題を中心とした講演会等の行事を開催する。

(2) 活動計画

1) 地球温暖化対策ワーキンググループ

本ワーキンググループでは、CO2、HFC等の温室効果ガス排出抑制について、「自主行動計画」のフォローアップ調査を行う。 地球温暖化に関する内外の動向を把握するとともに、経済産業省、環境省の各種審議会等における地球温暖化の審議会や日本経団連の委員会・ワーキンググループを通し、化学業界の意見を国の施策に反映させる。また、国におけるエネ

ルギー需要見通しの検討、環境税、排出量取引等新たな施策への化学業界としての対処方法を検討する。

2) 技術賞表彰

第36回日化協技術賞(総合賞、技術特別賞、環境技術賞)の募集、選考、表彰を行う。 昨年度に引き続き実施方法の見直しを継続し、可能なものから実施していく。

9.環境安全委員会 (事務局 化学品管理部・環境安全部)

(1) 企画および運営の方針

- 1)化学工業における環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品安全の取組みに万全を期すため、国際的、国内的な環境・安全に係る諸問題について、最近の動向の把握と周知を図るとともに、化学業界の立場と意見の反映を図り、環境・安全に関する自主活動を、関係諸団体・機関と連携し推進する。
- 2)環境安全委員会の事業を推進するために、環境・安全の諸問題の受け皿および対策の推進 母体として環境部会、保安防災部会、労働安全衛生部会、化学品安全部会を適宜開催し、対 応を図るとともに、各部会の範囲を超える課題についてタスクフォース形式のワーキンググ ループを設置し事業の推進を図る。
- 3)ICCA 対策委員会および他の業務委員会、関係ワーキンググループと協力して、ICCA、BIAC 9、OECD、国連の各機関等の国際機関の環境・安全に関する諸活動に積極的に参画・関与し交流を図るとともに化学業界への取組みの反映を図る。

(2) 活動計画

1)運営幹事会

環境安全委員会の各部会に横断的な事項を検討し委員会の運営の機能化・効率化を図る。 各部会の活動状況を掌握・補佐し、環境安全委員会としての活動方針を審議して環境安全委員会(または環境安全委員長)に諮る。

2) 環境部会

<部会の企画運営>

レスポンシブル・ケア活動の中核となる、自主管理による大気、水質、土壌等への有害物質の排出実態の把握と削減対策の推進、産業廃棄物の削減・リサイクルの促進等に係る進

⁹ BIAC = The Business & Industry Advisory Committee to the OECD

捗状況の把握と対策推進を図る。

部会に設置されたサブワーキンググループを中心として、環境関連法規制および環境 関連行政の動向を把握し、適切な対応を図るとともに、自主的な取組の推進にも反映さ せる。

<活動計画>

産業廃棄物に係る取組みの推進 (廃棄物サブワーキンググループ)

- ・産業廃棄物削減自主行動計画の推進継続
- ・産業廃棄物調査の実施 (CJC 10調査、経団連調査)
- ・廃棄物処理法の見直し・改正の動きに対する対応
- ・廃棄物不法投棄の動向把握と必要な対応
- ・資源有効利用促進法、個別リサイクル法の動向把握と必要な対応 環境排出量・移動量調査 (PRTR ¹¹) の推進 (PRTR サブワーキンググループ)
- ・日化協 PRTR 調査の継続実施
- ・PRTR 法にもとづく国の公表データへの対応
- ・PRTR 対象物質の自主的リスクマネジメントへの対応土壌汚染対策の法制化への対応 (土壌環境サブワーキンググループ)
- ・施行された土壌汚染対策法、政省令への対応および施行状況の把握等 大気環境に係る取組みの推進(有害大気汚染物質自主管理グループ)
- ・第2期有害大気汚染物質自主管理計画 (12物質ならびに化学関連4地域)のフォローアップと排出削減の推進
- ・揮発性有機化学物質(VOC)に対する規制動向の把握と必要な対応
- ・その他の新たな大気規制動向の把握と必要な対応 水環境に係る対応(水質サブワーキンググループ)
- ・水生生物保全に係る環境基準の策定に対する対応
- ・環境基準健康項目の見直しに対する対応
- ・その他の水質規制動向の把握と必要な対応 その他の環境に関する課題
- ・循環型社会形成推進基本計画策定への対応
- ・ダイオキシン関連規制(新たな発生源等) POPs 条約に係る調査等の動向把握と必要な対応

-

¹⁰ CJC = Clean Japan Center 財団法人クリーン・ジャパン・センター

¹¹ PRTR = Pollutant Release & Transfer Register

・環境会計、環境報告、エコラベル、京都議定書等への必要な対応 (日化協関連委員会・部会、JRCC との連携)

3)保安防災部会

<部会の企画及び運営>

レスポンシブル・ケアの一環として製造・物流に係る安全の確保に必要な指針・要領等を 普及する。

危険物、毒劇物、高圧ガス等に係る安全を確保するため、各種保安規則・基準への対応およびその周知徹底を図る。

国連危険物輸送専門家委員会(UNCETDG ¹²)、国際海事機構(IMO ¹³)等の国際機関の会合等に参加し、危険物に関する国際動向を把握するとともに、国内危険物輸送に関する対応を図る。

<活動計画>

保安防災に関わる規則、基準等の改訂に伴う重要情報の会員への周知と、必要により関係 官庁への働きかけを、危険物保安技術協会、高圧ガス保安協会等と協力しながら行う。

化学業界としてイエローカードの普及啓発に努めるとともに緊急時応急措置指針にともな う個品容器のラベル方式の活用を促進する。また関係省庁・業界への協力を行う。 < イエ ローカードサブワーキンググループ >

船舶・航空輸送に関する国内外への対応(危険品貨物情報室の事業活動を含む)を図るとともに国内危険物道路輸送に関する関係保安法規ならびに指針・要領等の普及、セミナーによる啓発の推進を図る。 < 危険物輸送サブワーキンググループ >

4) 労働安全衛生部会

<部会の企画及び運営>

労働安全衛生に係わる法規制、基準等の行政関連課題への対応を図るとともに、業界の意 見の反映を図る。

国際機関の動向を把握し、これに対する適切な対応を図る。

化学業界の労働安全成績に関する自主的調査を継続的に実施し、安全衛生水準向上のため の施策に役立てる。

¹² UNCETDG = UN Committee of Experts on the Transportation of Dangerous Goods

¹³ IMO = International Maritime Organization

<活動計画>

労働安全衛生に関する法律、政令、規則、通達等の改正に伴う重要な情報を会員に伝達し、 必要に応じ意見の調整、関係省庁との折衝等を行う。

疫学的調査への対応

OHSMS への対応

- 日化協・新労働安全衛生管理指針の普及啓発
- ・労働者の健康障害を防止するための化学物質のリスクアセスメント マニュアルの普及 啓発

労働安全衛生実態調査の実施、及び報告書の作成

その他関係団体と情報交換・連絡、調整、交流(参加、推薦を含む)等

5)化学品安全部会

<部会の企画および運営>

化学物質管理にかかわる法規制、基準・試験方法等の行政関連課題への対応を図るととも に、業界の意見の反映を図る。

環境安全委員会およびICCA対策委員会に直結する大型タスクフォース関連以外の国内・ 海外法規制の動向把握と対応を図る。

環境安全委員会に直結して設置されている分類調和ワーキンググループとの連携を図る。 <活動計画>

日本・各国法規制の動向把握と対応

- ア) 化審法改正への対応 (「化学物質総合管理に関する研究会」、化審法サブワーキンググループ)
- 新規化学物質の登録制度の国際相互認証作業への対応(化審法サブワーキンググループ)
- り) MSDSの法対応および普及啓発 (MSDS サブワーキンググループ)
- I) 化学物質の法規制データベースの維持と拡充 (法規制データベースサブワーキンググループ)
- オ) 海外(中国)法規制への対応(化審法サブワーキンググループ)
 - 中国「危険化学品輸出入登録管理規則」フォロー
 - 中国「新規化学物質環境管理規則」制定の動きに係わる情報収集と対応

ハザードおよびその試験法にかかわる情報把握と対応

- ア) MSDSライブラリーの普及・拡充 (MSDSライブラリーサブワーキンググループ)
- 1) OECDテスト・ガイドラインの動向把握と対応(化審法サブワーキンググループ)

6)安全表彰会議

<部会の企画及び運営>

優れた安全成績をあげた日化協または JRCC の会員事業所および会員関連事業所を表彰し、 その努力と成果を広く発表し業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図る。

安全に関する所定の資格要件に合致する日化協法人会員事業所の無災害事業所申告制度の推進を図る。

<活動計画>

安全に係る模範的な活動を行い、かつ安全成績の優秀な事業所の表彰候補の審査 安全表彰事業所を中心とする安全管理活動状況発表 < 安全シンポジウム > 無災害事業所申告制度の推進

7) エンドクリンワーキンググループ

<企画および運営の方針>

内分泌かく乱化学物質のスクリーニング試験法および確定試験法の開発動向を配慮しつつ、エンドクリン問題への対応を図る。

エンドクリン問題への対応基本方針ならびに政策の決定および試験・研究などに関する ICCA との対応を担当する。

<活動計画>

広報関連

- 広報戦略の提案および広報部門のサポート。ICCA、行政動向への対処、並びに業界支援エンドクリン研究関連
- 国内外の研究動向の調査ならびにフォロー。
- ・日化協 LRI エンドクリン研究に対する助言およびサポート。

8)分類調和ワーキンググループ

<企画および運営の方針>

1992 年のリオサミットで策定された「アジェンダ 21」の第 19 章の B 領域にあたる分類調和 (GHS 14) は、OECD (健康・環境ハザードの分類)、UNCETDG (物理ハザードの分

¹⁴ GHS = Global Harmonized System 化学品の分類及び表示に関する世界的調和システム

類) および ILO 15 (ハザードコミニュケーション) における作業が 2001 年の 6 月をもって終了し、これらの結果は国連経済社会理事会に新たに設けられた GHS 専門家小委員会 (GHS-SC) に統合され、2003 年には国連勧告として発効する。各国政府においては、関連法規・規則類を GHS に合致するように速やかに改定し、遅くとも 2008 年までには世界全体が GHS で統一される予定である。

分類調和ワーキンググループでは、GHS の日本への導入にあたって、情報の収集と共に、 業界の意見の反映を図る。

<活動計画>

引続き GHS-SC に参加し、意見の発信と情報の把握に努める。

国内での実施へ向けた問題点の整理、政策提言、会員企業の啓発を行う。

わが国における現行の安全データーシート(SDS)は、ISO - 11014 に基づく JIS Z 7250 に準拠しているが、ISO 規格も含めた SDS の GHS に沿った改定が必要である。MSDS ワーキンググループとの連携の下、本規定の改定作業を行う。

OECD における新規エンドポイントに関する作業のフォロー。

9) ユーザー対応ワーキンググループ

<企画および運営の方針>

化学産業の主要ユーザーである電気・電子業界や自動車業界は、環境配慮や海外の規制への対応のため、化学物質管理を環境配慮の重要な施策として位置づけるようになった。管理の手法としては、納入品中の特定の化学物質の含有を禁止、削減するため組成及び含量の開示を要求する、いわゆる「グリーン調達」としてユーザー企業に広く普及しつつある。

しかしながら、ユーザー業界の取組が一様でないこともあり、サプライチェーンの最上流に 位置する化学業界にも大きな影響が及んでおり、対応の必要が生じている。

昨年度に設置したユーザー対応ワーキンググループを拡充し、効果的な対応を図る。

電子・電気業界および自動車業界に対する情報の調査・解析・検討を強化する。

<活動計画>

ユーザー業界の動向を把握し、情報を解析し会員に発信する。

ユーザー業界との意見交換を密にし、相互理解を深める。

日米欧3極の協議・協力を強化し、グローバルな観点から対応を進める。

化学業界・ユーザー業界双方にとって合理的なシステムの提案を行う。

¹⁵ ILO = International Labour Organization 世界労働機構

10) リスクアセスメントシステム開発 (NEDOからの受託事業)

(1)研究開発の目的

事業者は化学物質を扱うことによるリスクを科学的に把握し適切な対策を実施する(リスク管理)とともに、周辺住民等の関係者と日頃からリスクの程度や採るべき対策等についてコミュニケーションを行うことにより社会の信頼を得る必要がある。化学物質のリスク管理とコミュニケーションを適切に行うためにはリスクの程度を判断するための共通の尺度が必要であり、そのための評価システムを開発するのが本研究の目的である。

(2)研究開発の内容

平成7~10年度のプロジェクトで開発した評価プログラムchemPHESA21を母体にしつつも大幅な改良と新機能を取り込んだ新システムの構築を目指し、5年計画(平成11~15年度)で研究を進める。具体的には、 リスク評価手法の開発・改良・追加、 データベースの構築 柔軟でユーザーフレンドリーなソフトウェア開発、等。

<活動計画>

平成15年度は本プロジェクトの最終年度となり、システムをソフトウェアとして完成させる。 同時に16年度以降のシステム普及に向け潜在ユーザーへの教育・宣伝活動、実ユーザーと の協同による評価・検証等に注力する。

10. ICCA 対策委員会 (事務局 化学品管理部)

(1) 企画および運営の方針

昨年4月に総合対策委員会の下部組織としてのICCA特別対策部会が廃止され、ICCA対策委員会が正式な業務委員会の一つとして発足し、1年が経過した。

本年も、HPV と LRI の活動を中心に、環境安全委員会他の委員会と連携しながら取り進める。

(2) 活動計画

1) ICCA HPV イニシアティブ

前年度に引続き、ICCA HPV イニシアティブの推進を図る。

今年度は以下の業務を重点課題とする。

対象 1000 品目について、参加企業を確保する活動を継続する。

OECD、BIAC との連携を深め、既存化学物質の安全性評価プロセスの効率化を図る。

ICCA HPV イニシアティブの進捗状況をフォローし、情報提供する。

欧米の HPV はじめ既存化学物質の評価に関連する諸活動をフォローし、情報提供する。

2) Long-range Research Initiative (LRI)

ICCAへの的確な対応により欧米との協調を図り、遅滞なくLRIを推進する。 LRI業務スケジュール(以下に示す)に従い、日化協LRIを取り進める。

・平成15年度研究について

平成15年2月: 研究分野ごとにテーマを決定し、募集要項を作成する。

全体会議開催。

3月-5月: 研究公募

6月-7月: 研究審査

8月: 採択研究決定、キックオフ会議

9月: 研究開始

11 月: 研究監査

・平成14年度研究について

平成 15 年 8 月 : 平成 14 年度研究終了

平成14年度研究報告会

9月: 研究成果入手

平成15年度の研究分野は、「内分泌かく乱物質」、「神経毒性」、「化学発がん」、「過敏症」の4分野とするが、他分野への拡大についても検討する。

3)その他

ICCA・BIAC の国際活動をフォローし、日本の意見を発信する。

今年度は主として以下の項目に重点を置く。

SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management) への対応

欧州の化学物質規制法の見直し(欧州白書: REACH システム)フォロー

ICCA Global Chemical Management Policy

POPs (ストックホルム条約)

III. 自主事業の活動計画

1. 研修センター

(1) 企画および運営の方針

当研修センターは、平成 5 年 6 月に設立され、ISO9000、ISO14000 シリーズに基づき、 化学企業における品質・環境マネジメントシステムの構築、内部監査員・外部審査員の養成、 相談・アドバイス業務を実施し、会員企業における品質・環境マネジメントシステムの向上 に貢献してきた。今後は、これらの研修を審査登録のための研修から化学業界の業務革新に つながるようなものに発展させていく。

一方、当協会では、これまで、各種の調査・研究等の事業の成果を、セミナー、講習会などを通じて化学業界に還元してきた。今後は化学品の環境安全管理の手法を実務で活用していくための要員育成が必要となっており、セミナーのような一方的な情報提供だけでなく、 実践的なトレーニングによる研修を新たに行っていくなど、事業領域の拡大を図る。

(2) 活動計画

化学業界の業務革新につながる品質及び環境マネジメントシステムのレベル向上のための 教育・研修事業

ISO9000 シリーズ、ISO14000 シリーズによる品質及び環境マネジメントシステムについて、内部監査員研修コース等各種の研修コースを開催する。また、前年度に引続き、関西化学工業協会との協力のもとに関西地区での開催も行う。

更に、今年度は ISO9000 シリーズの理解をより深めることを目的とした規格解釈コース 及び企業内において内部監査員教育・育成に携わる方を対象とした内部監査員社内インス トラクター養成研修コースを新たに設ける。

審查員研修事業

品質マネジメントシステム審査員研修コースを、英国の認定機関である IRCA の認定を受けている英国 BYWATER 社の新しい研修コースを中心に実施する。

労働安全衛生マネジメントシステム (OHSMS) 研修事業

平成12年度に開発した、日化協労働安全衛生指針に基づくOHSMS研修コースを企業各社各現場に直接出向いて行う出張研修形式にて対応する。

予備的審査の実施等

会社等の品質マネジメントシステムまたは環境マネジメントシステムでの審査登録の受 審準備の支援と、審査員研修コースの修了者が審査員となるために必須の実務経験とをか ねた予備的審査(非認定、非登録の第三者審査)を引続き実施していく。

相談・アドバイス等の実施

会社等の要請に応じ、品質マネジメントシステムまたは環境マネジメントシステム構築などの具体的な実施方法についての個別の相談・アドバイスや、オン・サイトでの講演、講習会等の開催を前年度に引続き実施していく。

化学品の環境安全管理等の実務要員養成事業

化学業界を取り巻く社会状況より、今後は化学品の環境安全管理の手法を実務で活用していくための要員育成が必要となっており、日化協で実施してきた各種の調査・研究等の事業の成果を基に、実践的なトレーニングによる研修、例えば、「労働安全衛生のリスクアセスメント実行要員の養成」、「定量的リスクアセスメント要員の養成」など、新たに研修コースを企画・構築し実施していく。

2. 日本化学試験所認定機構(JCLA)

(1) 企画および運営の方針

平成 14 年度は、拡大審査および維持審査を含めて審査の申請は現時点で21 件である。 これまでに新規認定11 件および拡大認定5 件の認定審査を実施した。平成15 年度は14 年度までに申請を受けた残り3 件の認定審査の実行と、新規の認定審査申請受付10 件を目標とする。また、維持審査については25 件及び本年度より再審査が開始されこれを2 件予定している。また、計量法の一部改正にともなう特定計量証明事業者の認定にともなう指定認定機関として平成14年9月より認定事業を開始し、9 件の申請を受け審査を行っている。

平成 14 年度は特定計量証明事業の認定に試験所の関心と努力が注がれていたため、ISO の分野での認定審査の申請が減少した。ISO/IEC17025 の認定申請は本年度は回復するものと思われる。

また、試験所認定制度の広範な理解を得るために、説明会の開催あるいはマスコミへの情報 提供、およびインターネットを利用した広報活動を積極的に行っていく。

(2) 活動計画

1)認定審査の実施

ISO に基づく新規の認定審査申請受付 10 件を目標に実施する。また、特定計量証明事業者の認定は平成 14 年度中に殆どの申請が終了することから平成 15 年度は 3 件を目標とする。

2) 認定審査の効率化および充実

審査員向け審査指針の拡充

審査進捗管理表及び計画表の有効活用

3) 食品分野認定の推進

食品分野については、本年度は積極的に申請拡大に向け広報活動を行う。

4)特定計量証明認定機関

本年度は認定の目標として3件の審査を実施する。また順次維持審査を実施する。

5) 広報活動

試験所認定制度の普及と理解を深めるための説明会の実施を計画する。特に地方行政 関係への理解を深め、認定制度の普及の推進機関として位置づけたい。

マスコミ等への情報提供による、試験所認定制度の一般のデータ利用者への啓発を図る。

インターネットを利用した JCLA の紹介および認定審査に関する情報の公開を推進する。

6)内部監査およびマネジメント・レビュー

内部監査は規定に従い、半年に1回実施する。実施時期は9月および2月とし、これらの結果を来年度のマネジメント・レビューに繋げていく。その他

7) 平成 14 年 11 月に APLAC (アジア太平洋試験所認定協力) の正会員として承認された。 これらからの情報の活用と相互承認に対する検討を開始するほか、各委員会活動に参加する。

IV. 関連組織の活動計画

1. 日本レスポンシブル・ケア協議会 (JRCC)

(1) 企画および運営の方針

1)中期計画(2001年~2005年)

さらに社会からの理解を得るために、RC 活動の拡大と定着を図る。

RC 活動の透明性を高め、情報開示と社会とのコミュニケーションを促進する。

RC 活動の普及

アジアにおける指導的役割を果たす。

パフォーマンスの継続的改善を行う。

2)2003年度事業計画基本方針

情報開示とコミュニケーションの促進

RC 活動の普及

(2) 活動計画

1)情報開示とコミュニケーションの促進

情報開示

- 「RC 報告書 2003」の作成と公表(報告会開催)
- 会員の環境報告書発行の推進・支援コミュニケーション
- 既存対話(地域対話・市民対話)の継続と充実
- 対話対象の拡大(相手、地域)
- リスク概念の普及など、対話基盤の強化
- 2) RC 活動の普及

会員拡大 10%アップ

会員の関係会社の RC 活動実施を推進

3)ユーザー業界への対応

的確な情報提供とコミュニケーションの推進

4) アジア支援

途上国支援の継続実施と支援ツール(教材)の作成 会員のアジア地域関係会社の RC 活動推進を支援

APRC 韓国会議への積極参加

5)RC検証

受審目標 15社(報告書の受審を含む)

6)PRTR対応

国民の理解の増進のための人材育成の支援

7)会員交流

会員交流会、勉強会を開催(各2回)

8) 広報活動

JRCC ニュースの定期発行、ホームページによる情報発信 環の国・円卓会議の支援

注) JRCC はワーキンググループ (WG) ごとに個別の事業計画を作成し、それらを総合化したものが上記の全体事業計画である。個別の事業計画は次のとおり。

報告書 WG、対話 WG、国際 WG、検証 WG、PRTR 対応 WG、会員交流 WG、及び広報等 RC 全般事項

2. 化学標準化センター

(1) 企画および運営の方針

化学業界共通の標準化課題への取組み及び標準化の推進を図る。また、化学分野のニーズ に対応した標準化調査研究を実施する。

(2) 活動計画

1) 化学業界共通の標準化課題への取組み

国及び民間機関の委員会活動を通じて、国内標準及び国際標準に係る化学業界共通の課題 に対処する。

- ・日本工業標準調査会: 総会、特別委員会、環境・資源循環専門委員会、ISO 専門委員会、 一般化学技術専門委員会、化学製品技術専門委員会など
- ・(財)日本規格協会: ISO/TC176 国内対策委員会(ISO 品質マネジメントシステム規格) 環境管理規格審議委員会(ISO 環境マネジメントシステム規格) 適合性評価検討委員会(認定、認証、審査等のシステム) ISO/REMCO 国内対策委員会(標準物質)など
- ・その他の民間機関: (社)産業環境管理協会(ISO環境マネジメントシステム規格、ISO環境水質試験規格)(財)日本適合性認定協会(認定・認証等システム)(社)日本工業用水協会(水質 JIS)など

2)ISO 品質マネジメントシステム(QMS)規格及びISO 環境マネジメントシステム(EMS) 規格への対応

平成 15 年度も規格の改定、制定が予定されており、品質マネジメントシステム規格委員会及び環境マネジメントシステム規格委員会で、ISO 規格案の検討を行い、関係国内委員会へ意見を提出する。

3)国際標準化活動

ISO/TC47(化学)国内委員会で、国際規格の改正案、新規提案、ISO/TMB 関連事項等への対応を行う。また、ISO の化学品安全データシート規格を、国連機関の GHS (国際調和システム)の一環として進められている SDS と整合させるために改正提案の準備を行う。 ISO/TC47 国際幹事国として、ISO/TC47 における標準化活動の推進を図る。

4)標準化情報の収集と伝達

経済産業省などの行政機関、民間の標準化機関、国際標準機関などにおける国内・国際標準化の動向について専門誌、インターネット等で情報収集に努め、e メール通信、日化協ホームページ(化学標準化センターページ)への掲載により、会員に迅速に情報提供を図る。また、化学標準化センターの活動状況については、会員に月次報告を行う。

さらに、標準化・広報委員会で、特に重要な国内・国際標準化の課題を整理し報告する。

5)標準化調査研究の実施

次の2件の調査研究を実施する。

橋梁・ビル免震用積層ゴムの研究開発および標準化(3ヶ年計画の3年目) 免震ゴムの限界性能定量化のための標準化研究を実施する。

化学分野における環境・安全の試験方法に係る標準化調査研究(3ヶ年計画の3年目) 化審法の技術基準として引用するために、OECD 化学品テストガイドラインをもとに JIS 原案(分配係数-オクタノール/水)(生物蓄積性の尺度の一つ)を作成する。

3. 化学製品 P L 相談センター

(1) 企画および運営の方針

当センターにおける最近の相談傾向を分析すると、消費者からの相談が占める割合が年々増加しており、平成14年度は実に半数以上が消費者からの相談であった。そのうちの約3分の1は化学製品による事故・苦情で、残る3分の2は一般的な問い合わせであったが、例年、特に化学物質・化学製品の安全性に関する問い合わせが多く寄せられている。

本年度も、当センターで受付けた相談の背景にある消費者の意向を的確に把握して業界に伝達していく一方、化学製品の安全な使い方等の情報を提供して消費者啓発を促していくことを目的に、運営協議会やサポーティングスタッフの指導・助言のもとに、日化協 広報部、同 化学品管理部、JRCC等と連携して、以下の活動に取り組んでいく。

(2)活動計画

化学製品による事故・苦情の相談や問い合わせに対応し、化学製品への消費者の理解促進 を図る。

関係官庁、各地の消費生活センター、他業界のPLセンター、当センターに寄せられた製品事故に関わる商品の業界団体等との連携に基づき、消費者問題や製品安全問題に関わる情報の収集に努める。

毎月ホームページに新規掲載する『アクティビティーノート』等において、受付相談事例 及び対応内容を公開して、業界関係者に製品安全問題の実態を伝えるとともに、消費者に 分かりやすい表現を用いた情報提供により、化学製品による事故の未然防止・再発防止お よび化学業界のイメージアップを図る。

4 . 危険品貨物情報室

平成12年度に開始した危険品航空貨物の問合せ相談業務は、航空会社や航空貨物代理店を対象に会員制(有料)で実施しているが、平成13年9月の米国テロ事件の影響も残り、社会的ニーズが依然として高く、問合せ件数も増加の傾向にある。

本年度は航空貨物に関する本業務を維持強化する一方、会員の増加に努力し航空貨物輸送の安全の向上に寄与する。

5 . 化学兵器 / 産業検証連絡会

昨年度に引き続き、(欧米工業会との意見交換)、経済産業省、OPCWからの情報収集、担当者連絡会の開催による情報提供等、情報の交換・提供を中心とした活動を行う。

今年度は化学兵器禁止条約(CWC)の運用状況につき検討する第1回 CWC 運用検討会(4/28~5/9、オランダ国ハーグで開催)が行われるので、情報収集するとともに、必要に応じ産業界としての意見具申を行う。

. 事務局共通事項

1. 情報化の推進

(1) 企画および運営の方針

平成13年に発足した「情報化推進室」を中心に日化協内情報の電子化を一層推し進めた。会員等、外部への情報提供としては、日化協ウェブサイトを中心に迅速に情報を提供できる体制を整備した。これと並行して、急増するウィルスやネットワークへの不法侵入に対する対策を行うとともに、そのノウハウを基に団体会員や関係機関への助言を行った。

本年度は、システムを安定的に維持運営し、更なる業務の効率化・迅速化を推し進めるととも にインターネットを中心とした幅広い情報提供を行う。

化学業界団体再編においては、統合する団体の特長を生かしつつ、極力システムの一本化を図る。

(2) 活動計画

日化協事務局内部の業務について更に見直しを行い、効率化・迅速化を図る。

日化協ウェブサイトでの情報提供のあり方を再検討し、必要な情報が簡単、且つ速やかに 入手出来るようにする。

日化協の過去の主要調査報告書等をウェブサイト上で提供出来るシステムを検討する。 団体会員を対象としたウィルス対策や情報化システム作りのコンサルティングを行う。 再編団体の会計システム等を調査し、統合システムの具体的イメージを構築する。

2. 調査集計業務の効率化

昨年度は日化協の調査業務を横断的に見直し、調査自体の統合や調査項目の共有化体制作 りを行った。

本年度は、データの共有化を進め、会員企業の負担軽減及び調査内容とその精度維持を配慮した効率的なシステム構築に向けて事務局の体制準備と取組内容の整理を進めていく。

あわせて現在実施している各種調査のウェブサイト上でのシステム化検討を行う。